

2021 年（令和 3 年）3 月吉日

いつもお世話になっている皆様へ

紀要論文の献本について

社労士事務所 H I K A R I

所長 川浪 宏

平素より格別のご高配を賜りありがとうございます。

突然の献本で驚かれた事と存じます。新型コロナの労働問題で、ぜひ知って頂きたい事を熊本大学大学院の紀要論文として執筆致しましたので、ご案内差し上げている次第です。

小職は 5 年前、熊本地震の年、熊本大学法科大学院（ロースクール）に履修科目生として学んでおりましたが、ご存知のとおり同校は生徒数の激減により廃止される憂き目を見たところです。見かねた指導教授のご推薦により、大幅に下駄を履かせて頂き、2020 年（令和 2 年）4 月より、熊本大学大学院に入学を許されました。

昨年は多くの皆様が新型コロナの影響で大変な中、それは小職においても同様でしたが、リモート授業という文明の利器によって、学び続けることが出来たことは新たな発見でもありました。

大学院での学びとは、教えて貰うものではなく、自ら課題を発掘し、研究するといったもので、浅学非才の小職にとって日々新鮮なものでした。と同時に、新型コロナの影響で刻々と悪化する雇用状況に政府も次々と対策していきましたが、その内容を疑問に思う事も多々あり、疑問の一つを研究課題として論文としてまとめた次第です。

新型コロナは、飲食業、旅館業、旅行業を始めとする多くの企業に影響を与えており、又、そこで働く方々に対しても同様です。特に、サービス業に多い非正規のシフト制労働者に支援が届かない問題点を知って頂きたく献本申し上げますので、ご笑納頂ければ幸いです。

なお、論文を読むのは少し…と思われる方向けに、論文のエッセンスを Youtube 動画で公開しておりますので、25 分と少々（かなり？）長い動画ですが、お時間ある時にでも倍速でご視聴賜りますよう、これまたお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆様のご多幸を祈念申し上げます。



YouTube チャンネル
QR コード

